

大阪市立城東区老人福祉センターの指定管理予定者の選定について

大阪市では、大阪市立城東区老人福祉センターの指定管理予定者の選定に当たって、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を設置し、審査を行いました。

このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたのでお知らせします。

今後、市会の議決を経て、指定管理者としての指定を行う予定です。

1 指定管理予定者

- (1) 法人等名称 社会福祉法人リベルタ
- (2) 所在地 大阪市旭区生江3丁目27番6号
- (3) 代表者 理事長 北口 末廣

2 指定管理予定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

3 選定会議による選定審査等

(1) 申請の経過

申請要項の配布期間

（又は配布開始日） 令和7年7月14日～令和7年9月8日

現地見学会 令和7年7月29日・令和7年7月30日

申請書の受付期間 令和7年9月1日～令和7年9月8日

(2) 審査経過

第1回 令和7年6月30日

第2回 令和7年9月19日

(3) 申請団体

2団体 社会福祉法人リベルタ
株式会社KEG キャリア・アカデミー

(4) 選定項目・審査結果（配点を含む。）

申請団体名	選定項目	配点	選定委員			平均
			A	B	C	
社会福祉法人リベルタ	施設の設置目的の達成及びサービスの向上	55	37	49	46	44
	市費の縮減	30	29	30	28	29
	申請団体	5	4	4	5	4.3
	社会的責任・市の施策との整合	10	10	10	10	10
	合計	100	80	93	89	87.3
株式会社 KEG キャリア・アカデミー	施設の設置目的の達成及びサービスの向上	55	36	43	44	41
	市費の縮減	30	25	27	25	25.7
	申請団体	5	4	3	5	4
	社会的責任・市の施策との整合	10	8	8	8	8
	合計	100	73	81	82	78.7

(5) 選定理由

大阪市立城東区老人福祉センターの指定管理予定者選定にあたっては、2 団体から応募があり、それぞれ具体的な提案をいただきました。

大阪市立老人福祉センター指定管理予定者選定会議において、申請団体から提出された事業計画書等について、大阪市立老人福祉センター条例第 15 条に規定する選定基準に基づき総合的に評価・審査を行いました。

その結果、次の理由により、上記の団体が指定管理予定者として最適であると判断しました。

社会福祉法人リベルタについては、他施設・機関と連携を図りながら、アウトリーチ事業の展開や、I C T活用の取り組みを重視しており、利用者のニーズを踏まえた事業展開を計画している点が評価できる。

今後は、これまでの経験を活かして、更に利用者が主体的にかかわっていくよ

うな企画運営等、より一層の地域福祉づくりに努めていただきたい。

株式会社 KEG キャリア・アカデミーについては、60 歳代利用者数の拡大を目指す事業を展開する提案については評価できるが、様々な事業に取り組まれる中で、利用者へ負担を求めることの影響が懸念された。

4 選定委員名・役職 (五十音順)

上野 精一 公認会計士

笠原 幸子 学校法人四天王寺学園四天王寺大学 教授

福永 和代 認定 NPO 法人大阪府高齢者大学校 副理事長

担当：福祉局高齢者施策部高齢福祉課
電話：06-6208-8054